

●以下の者・規制に係る送金でないことをご確認ください。

1. 一部取引に係る支払等の規制が課されている特定の者等、告示により個別に指定されていないが、資産凍結等の措置の対象となる者等

(1) 一部取引に係る支払等の規制が課されている特定の者等

① 技術移転規制の対象として指定されたロシア・ベラルーシの特定団体

② 技術移転規制の対象として指定されたロシア・ベラルーシ以外の特定団体

③ 証券の発行等の規制の対象として指定されたロシア政府等・ロシアの特定銀行

(2) 告示により個別に指定されていないが、資産凍結等の措置の対象となる者等

① ロシア・ベラルーシの制裁対象者である団体により株式の総数等の50%以上を直接保有
されている団体（本邦内に主たる事務所を有する団体を除く。）

2. 現在実施中の特定国（地域）、特定の目的又は特定の取引等に係る支払等の規制

(1) 特定国（地域）に係る支払規制

① 北朝鮮の居住者又は当該居住者により実質的に支配されている法人・団体に対するもの

(2) 特定の目的に係る支払等の規制

① 北朝鮮の核関連計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行う取引等に係るもの

② イランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関連する活動並びにイランへの
大型通常兵器等の供給等に関連する活動に寄与する目的で行われるもの

(3) 特定の取引等に係る支払等の規制

➢以下の規制対象取引等に係る支払等

【北朝鮮関連】

① 北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入

② 北朝鮮を原産地、船積地域又は仕向地とする貨物の仲介貿易

③ 北朝鮮の核関連計画等に貢献し得る活動に寄与する目的で行う資本取引又は金融サービス
等

【イラン関連】

④ イラン関係者（イラン政府、イラン国籍の非居住者又はイラン法令に基づき設立された法
人等）による核技術等に関連する特定業種を営む会社の株式又は持分の取得等（対内直接投
資等に該当するもののほか、対内直接投資等に該当しない場合のこれらの者への当該株式又
は持分の譲渡を含む。）

【ロシア・ベラルーシ関連】

- ⑤ ロシア政府等が発行した証券の取得又は譲渡
- ⑥ ロシア政府等又はロシアの特定銀行等による本邦における証券の発行若しくは募集又は当該発行若しくは募集のための役務取引
- ⑦ ロシア・ベラルーシの居住者等に対する輸出禁止措置に関する技術の提供
- ⑧ ロシア・ベラルーシの特定団体に対する技術の提供
- ⑨ ロシア・ベラルーシ以外の特定団体に対する技術の提供
- ⑩ ロシアの居住者等に対する信託業に係る役務取引又は当該者から受託する信託契約
- ⑪ ロシア法人等に対する会計・監査・経営コンサルタント業・建築サービス・エンジニアリングサービスに係る役務取引
- ⑫ ロシアにおいて行われる事業に係る対外直接投資（居住者が他者と共同設立する組合その他の団体によるロシアにおける事業活動に充てるための当該居住者による本邦から外国へ向けた支払を含む。）
- ⑬ ロシア法人等及びロシア法人等に実質的に支配されている法人により外国において行われる事業に係る対外直接投資（居住者がロシアに居住する自然人、ロシア企業等又はこれらに実質的に支配されている法人その他の団体と共同設立する組合その他の団体による外国における事業活動に充てるための、当該居住者による本邦から外国に向けた支払を含む。）
- ⑭ 上限価格を超える価格で取引されるロシアを原産地とする原油又は石油製品の購入又は輸送に関する金銭貸付契約又は債務保証契約

3. 経済制裁に関するもの以外の規制

漁業、皮革若しくは皮革製品、武器若しくは武器製造関連設備の製造業又は麻薬等の製造業を行う組合などの事業活動に充てる支払